

横浜市官民データ活用推進計画

令和2年度取組状況

令和3年8月

横浜市

目次

- 1 横浜市官民データ活用推進計画について 1
- 2 令和2年度の実施状況 3
- 3 有識者の意見 23

1 横浜市官民データ活用推進計画について

(1) 計画の目的と位置づけ

横浜市官民データ活用推進計画（以下、「推進計画」という。）は、本市における官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、平成30年5月に策定したものです。

推進計画に基づき着実に取組を進めることで、横浜市官民データ活用推進基本条例（平成29年条例第15号。以下、「条例」という。）に掲げる理念である、効果的かつ効率的な市政運営、市内経済の活性化、市民が安全で安心して暮らせる快適な生活環境の実現につながります。また、中期4か年計画に掲げる戦略が目指す姿の実現に向け、データを活用し、施策を推進します。

(2) 計画に掲げた9つの施策

「基盤・環境の整備」「データの整備」「データの活用」の観点から、次の9つの施策を推進しています。また、データ活用の場面として、「庁内」と「市民・大学・企業等」による活用を想定しながら取組を進めています。

3つの観点

◇基盤・環境の整備

データを重視した政策形成の推進や、各種システムの規格整備、互換性確保等の基盤・環境整備の側面からも取組を着実に進め、市民サービスの向上につなげるとともに、情報流通社会に対応した市政運営を進めます。

関連する施策：施策1、施策2、施策4、施策6

◇データの整備

統計などの基礎的データの充実や、民間ニーズを捉えたオープンデータの公開を進め、あらゆる主体が活用しやすいデータを整備します。

関連する施策：施策1、施策3

◇データの活用

効果的かつ効率的な市政運営に向け、データを重視した政策形成を推進するとともに、本市の強みである企業等との協働・共創の取組により、IoT、AIなど先端技術やデータの積極的な活用を進めます。

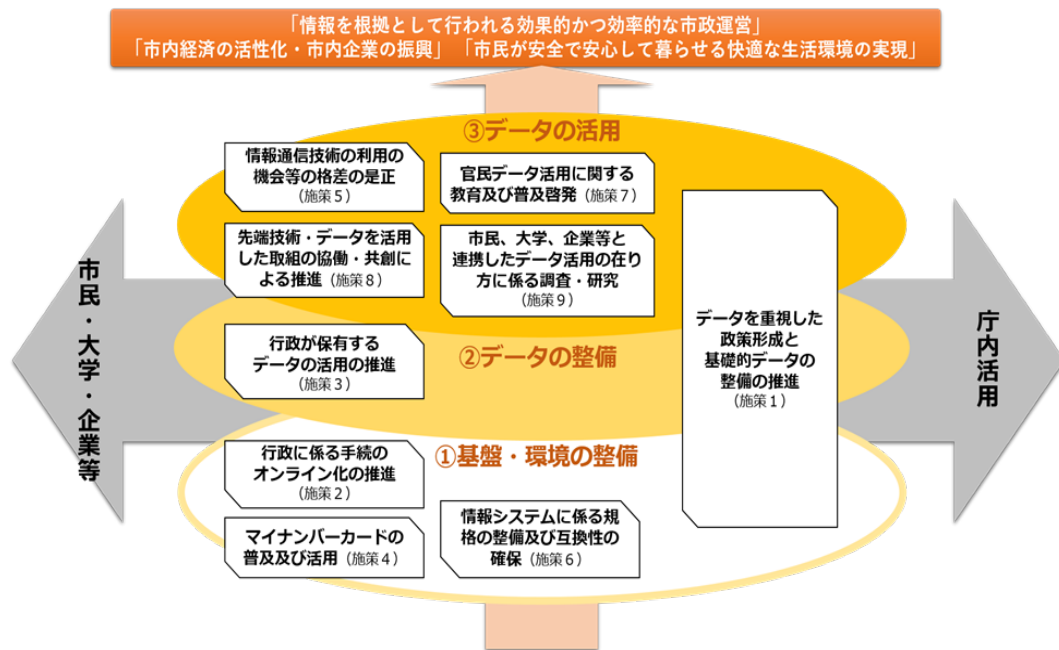
また、情報格差に対する対策を進めるとともに、市民、企業、市職員など誰もがデータを活用できるよう、教育・普及啓発に取り組めます。

関連する施策：施策1、施策5、施策7、施策8、施策9

9つの施策

- 施策1 データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進 【政策局など全区局】
施策2 行政に係る手続のオンライン化の推進 【デジタル統括本部・市民局など全区局】
施策3 行政が保有するデータの活用の推進 【政策局など全区局】
施策4 マイナンバーカードの普及及び活用 【デジタル統括本部・市民局 等】
施策5 情報通信技術の利用の機会等の格差の是正 【全区局】
施策6 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保 【総務局などシステム所管区局】
施策7 官民データ活用に関する教育及び普及啓発
【政策局・デジタル統括本部・市民局・経済局・教育委員会事務局 等】
施策8 先端技術・データを活用した取組の協働・共創による推進
【政策局・市民局・経済局など全区局】
施策9 市民、大学、企業等と連携したデータ活用の在り方に係る調査・研究
【政策局など全区局】

【官民データ活用の推進に関する施策の関連】



(3) 計画期間

平成30年度から令和3年度までの4か年

(4) 計画の推進体制

社会的課題の解決や新しい価値の創造に向け、これまで以上にデータ活用や協働・共創の取組を効果的に行うため、庁内横断的に検討・推進する組織として横浜市オープンイノベーション推進本部を平成29年4月に設置し、各施策に設けた評価指標についての進捗管理や、各施策に関連する区局等の事業(取組)について確認を行ってまいりました。

令和3年度5月に、横浜市オープンイノベーション推進本部は、新たに設置された横浜市DX推進本部*に統合されました。「全庁的なデジタル化を集中的かつ迅速に推進」という目的のもと、引き続き本計画の推進を行っていきます。

*横浜市DX推進本部

デジタル化による一層の市民サービスの向上や業務効率化を図るため、横浜市の全庁的なデジタル化を集中的かつ迅速に推進する組織

2 令和2年度 of 取組状況

令和2年度は、対面で実施する普及啓発イベントなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものもありましたが、本計画に定める9つの施策について、全ての指標に関する取組が進められました。中でも、民間主体との協働・共創の取組を実施するプロジェクトについては、オンライン上のコミュニティの形成や、オンラインイベントの開催など、多様な主体の参画を促す取組を行うことで指標値が伸びました。

<27 の評価指標の進捗状況>

2年度までに達成(完了)したもの [1指標]	市ウェブサイトのJIS規格の適合レベルAAへの準拠(施策5)
取組が進んでいるもの [25指標]	マイナポータル等を活用した電子申請ができる手続の数(施策2)(施策4) オープンデータカタログにおける公開データセット数(施策3) 庁内プライベートクラウドへの集約システム数(施策6) 先端技術・データを活用したプロジェクト件数(施策8) 連携している企業、大学・研究機関等団体数(施策9) 等
2年度が初年度のもの [1指標]	分野横断的連携プラットフォームの整備の検討(施策6)

今後の計画の推進においては、掲げた施策を着実に推進する一方、コロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、適時適切なタイミングで必要な対策を講じるために、DX推進本部によるデジタル化推進の動きと連動しながら、データ利活用の取組を進めていきます。

なお、これらの取組状況について、横浜市データ活用推進連絡会を開催し、様々な分野の有識者の皆さまから意見をいただきました。(23ページ参照)

(1) データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進

基本的方向

庁内でデータを重視する意識を高め、組織全体でよりデータを重視した政策形成が行われるよう必要な取組を検討し、推進します。

併せて、取組の前提となるデータの整備についても着目し、必要なデータを庁内で有効活用できるよう、データの整理・整備を推進します。

評価指標	平成30年度	元年度	2年度	3年度
政策形成等において、データ活用を意識している市職員の割合	59.9%	57.0%	56.2%	
政策効果を実証するために実施した試験的施策数	試験的施策実施準備	4	5	

令和2年度の主な実績

- ▶市職員のデータ活用に対する意識やどのようなデータ活用を行っているかなどに関する状況を把握するため、データ活用に関する意識調査を実施しました（回答率35.6%）。「業務に従事するにあたりデータを活用することを意識している職員」は「意識している」「おおむね意識している」を合わせて56.2%でした。【政策局】

【参考】課長級職員のデータ活用に関する意識について

質問「実際にどのような場面で、データを活用していますか（複数選択可）」において、「データの分析結果等を政策形成（計画の策定、事業立案等）に活用している」と回答した課長級の比率が、前年度と比べ、大きく上昇しました。

	課長補佐・係長級	課長級
令和2年度	29.27%	44.00%
令和元年度	27.95%	31.34%

令和2年度は、各区局統括本部の企画担当課長がデータ活用推進担当を兼務し、研修等にも参加したことが上記結果に寄与したものとされます。

- ▶証拠に基づく政策立案*の推進を目的として、政策効果を実証するために実施する試験的施策事業（パイロット事業）への支援を行いました。【政策局】

*証拠に基づく政策立案

EBPM(Evidence-Based Policy Making)の和訳。EBPMについて、内閣官房行政改革推進本部では、次のように定義している。「(1)政策目的を明確化させ、(2)その目的のために本当に効果が上がる行政手段は何かなど、『政策の基本的な枠組』を証拠に基づいて明確にするための取組」（第5回統計改革推進会議幹事会資料）

- ▶令和元年度の調査結果を踏まえ、市内全ての小・中学校を対象に、学校の特性による類型別に、周知の表現の違いによる省エネ行動への参加を促す効果を検証しました。（パイロット事業）【温暖化対策統括本部】
- ▶ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）のパイロット事業を令和2年9月から開始し、産前産後の母親の出産や子育てに関する相談に産婦人科医・助産師・小児科医がオンラインで応じる健康医療相談サービスを提供しています（令和3年度までの2か年事業）。参加希望者を介入群・対照群にランダムに分け、産後うつリスク軽減効果を比較・検証するための情報収集・蓄積を行っています。（パイロット事業）【政策局】

- ▶感震ブレーカーの設置率向上を目的とした助成制度の周知チラシについて、より制度利用による設置を促す効果のある表現を検証しました。（パイロット事業）【総務局】
- ▶自転車保険加入促進に向け、自転車保険加入率などの現状を把握する基礎調査と併せ、保険加入意向向上に対し、より効果のあるチラシの表現について検証を行いました。（パイロット事業）【道路局】
- ▶区民にとって安心・便利で確実な納付手段である口座振替利用率の向上を目的として、固定資産税新規納税者に対して口座振替による納付を勧奨する「ナッジ」の実証事業を企業と共同で行い、その効果を検証しました。【戸塚区】
- ▶データ活用に関する職員の意識醸成の向上のため、データ活用人材育成研修を実施するとともに、証拠に基づく政策立案の前提となる考え方に関する研修として、入門編を2回、効果検証編を1回、マネジメント編を1回実施しました。また、データ活用に関する相談窓口を設けることにより、証拠に基づく政策立案に向けた具体的な効果検証を検討している事業などへ助言等の支援を行いました。【政策局等】

関連する事業：38 事業

令和2年度の実績を踏まえた今後の取組の考え方

■実績に基づく評価

市職員のデータ活用に関する意識調査の「業務に従事するにあたりデータを活用することを意識している職員」の割合は、前年度を 0.8 ポイント下回りました。

一方で、職員がデータを活用する場面は増加していると考えられます（「実際にデータを活用する場面はない」と回答した職員の割合が、前年度から 1.1 ポイント減少）。特に「データの分析結果等を政策形成に活用している」と回答した責任職（課長級）の割合が前年度を 12.7 ポイント上回りました。

平成 30 年度及び令和元年度に選定した試験的施策の実施が見込まれる事業（パイロット事業）について、効果検証の実施に向けた実態調査により基礎的なデータの整備や、周知における訴求表現や対象の特性による差から、対象者の加入・参加などの行動につながるより効果的な手法等を分析する実証的な検証を実施しました。

さらに、令和元年度に引き続き、証拠に基づく政策立案の考え方に関する職員向け研修の実施や、データ活用に関する相談窓口の設置により、データを重視した政策形成の推進を行いました。

■今後の取組の考え方

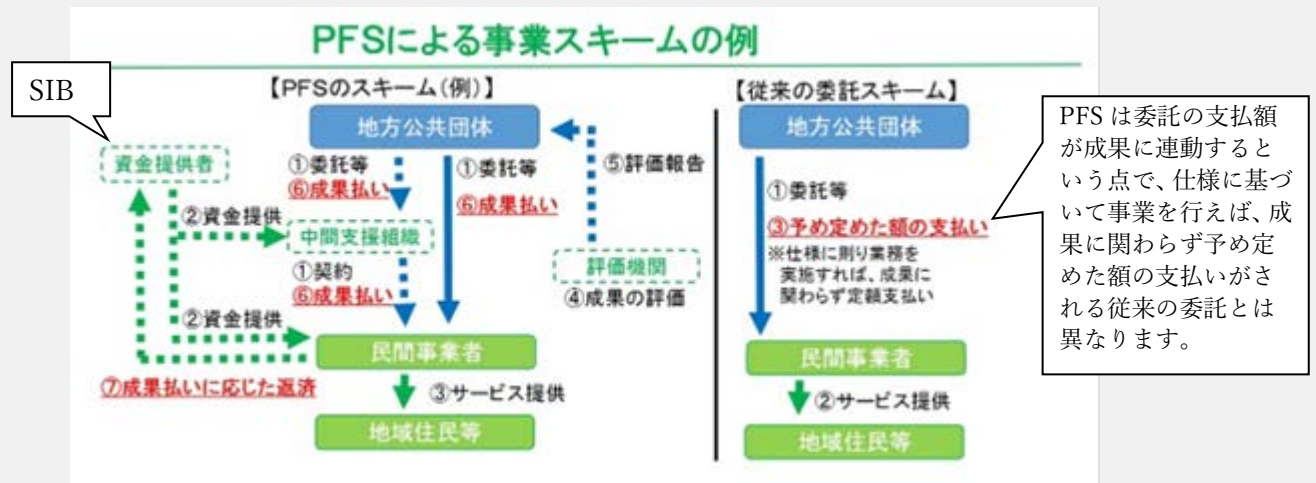
データを活用することを意識している職員の割合の向上に向け、庁内イントラネットや eラーニングを活用した情報発信を行うなど、より幅広い層の職員を対象に意識の向上に取り組めます。

政策効果を実証するために実施する試験的施策事業（パイロット事業）実施を通し、事業目標を意識するアウトカム志向や、事業効果を明確にするロジックモデルの活用を一定程度定着させることができました。今後、証拠に基づく政策立案推進の重点を「パイロット事業実施による事例創出」の段階から、「庁内への浸透、個別取組への支援」の段階へと移行していきます。

令和2年度に各区局統括本部に設置した「データ活用推進担当」を中心に、データの可視化・分析ツール等の活用を通して、全庁的なデータを重視した政策形成に取り組めます。

成果連動型民間委託契約方式(PFS)/ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)

成果連動型民間委託契約方式（Pay For Success）は、行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることが可能となる、新たな官民連携の手法です。また、SIB とは、PFS による事業を受託した民間事業者が、当該事業に係る資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うものです。PFS の導入に SIB が必ずしも必要という訳ではありません。



※成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）ポータルサイトから引用

◎PFS の活用により期待される効果について

- ▶行政課題の解決に民間事業者のノウハウ等が積極的に活用されることや、民間事業者による柔軟できめ細やかなサービスが提供されることで、国民や地域住民の満足度の向上といったより高い成果（アウトカム）が創出されること
- ▶行政課題の解決に向けたノウハウを有する多様な民間事業者の公共サービスへの参入機会が創出され、民間事業者において、そのノウハウの蓄積・改善が進み、民間事業者の育成が促進されること
- ▶地方公共団体等から民間事業者に対する支払額等が、成果指標の改善状況に連動することで、個々の事業の費用対効果が高まり、ワイズスペンディング（賢い予算支出）が図られること
- ▶解決を目指す行政課題（政策目的）に向け、事業とその成果との結び付き（因果関係等）を整理するとともに、成果指標を設定し、その測定に情報やデータを整備し、活用することにより、証拠に基づく政策立案の推進が図られること

横浜市では、持続的成長・発展の実現に有効な新たな発想に基づく共創の手法の一つと位置付け、平成 27 年度から導入に向けた検討・試行に取り組んでいます。

(2) 行政に係る手続のオンライン化の推進

基本的方向

行政手続オンライン化条例（平成 16 年制定）に基づき、行政手続のオンライン化を進めてきました。平成 29 年に、全国的にマイナポータル運用が開始されたことも踏まえ、引き続き行政手続のオンライン化を推進します。

なお、推進にあたっては、国が示す、行政手続におけるオンラインの利用や、マイナンバー制度の方策等を勘案して、本市における方策や実施手法を整理し、進捗等に関する主要な評価指標を設定します。

評価指標	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
マイナポータル等を活用した電子申請ができる手続の数	1	3	4	
平成 30 年度末までに、本市が優先的に取り組むべき手続とその方策を取りまとめ、進捗等に関する主要な評価指標を設定する	新たな指針を踏まえた現状調査を実施。 本人確認ガイドラインに基づく手法によるオンライン化に向けた検討を実施	新たに示された優先的に取り組むべき手続について、対象課の調査を実施。	オンライン化の対象となる手続について調査を実施	

令和2年度の主な実績

- ▶マイナポータルを活用した電子申請として、令和 2 年度は特別定額給付金の電子申請を実施し、約 9 万 3 千世帯が利用しました。【市民局】
- ▶令和 2 年 12 月の「デジタル・ガバメント実行計画」（閣議決定）及び「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（総務省）の策定に伴い、オンライン化の対象となる手続の所管課や年間受付件数等の調査を行いました。【デジタル統括本部】

関連する事業：15 事業

◇関連する国の動き

令和 2 年 7 月 7 日に総務省から発出された「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」において、地方公共団体は、書面規制、押印、対面規制の見直しに積極的に取り組むことが示されました。

令和 2 年 7 月 14 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020」において、「デジタル・ガバメント実行計画」を見直すとともに、行政手続の抜本的なオンライン化、ワンストップ、ワンスオンリー化や申請書類の縮減、電子申請の手続の簡素化、迅速化を行うことが示されました。

令和 2 年 12 月 25 日に「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定され、同日に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が総務省により策定されました。自治体 DX 推進計画では、「特に国民の利便性向上に資する手続」である 31 手続について、令和 4 年度末までに、原則、全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とすることが示されました。

令和2年度の実績を踏まえた今後の取組の考え方

■実績に基づく評価

マイナポータルを利用した電子申請の受付手続の拡充を推進しました。

本市における市民向け手続の数、種類等を把握するため全庁調査を実施した結果、手続数が約 10,000 手続、年間受付件数が約 2,000 万件であることなどを確認しました。

■今後の取組の考え方

マイナポータルを利用したオンライン化に関して、国の自治体 DX 推進計画における「特に国民の利便性向上に資する 31 手続」のうち本市に該当する手続について、令和 4 年度末を目指してマイナポータルを利用したオンライン化を進めていきます。

また、上記（実績に基づく評価）の全庁調査により把握した年間受付件数が 1,000 件以上となる手続についても、優先的にオンライン化を推進していきます。

「特に国民の利便性向上に資する 31 手続」のうち本市に該当する手続

「特に国民の利便性向上に資する手続」(対象手続) の考え方

- デジタル・ガバメント実行計画（令和 2 年 12 月 25 日）別紙 4「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続から選定。
※子育て（15手続）、介護（11手続）、被災者支援（罹災証明書）及び自動車保有（4手続） 計 31手続

子育て関係（15手続）※市区町村対象手続		介護関係（11手続）※市区町村対象手続		被災者支援関係（1手続）※市区町村対象手続		自動車保有関係（4手続）※都道府県対象手続	
● 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	● 保育施設等の利用申込	● 高額介護(予防)サービス費の支給申請					
● 児童手当等の額の改定の請求及び届出	● 保育施設等の現況届	● 介護保険負担限度額認定申請					
● 氏名変更/住所変更等の届出	● 児童扶養手当の現況届の事前送信	● 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請					
● 受給事由消滅の届出	● 妊娠の届出	● 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請					
● 未支払の児童手当等の請求		● 住所移転後の要介護・要支援認定申請					
● 児童手当に係る寄附の申出							
● 児童手当に係る寄附変更等の申出	● 要介護・要支援認定の申請	被災者支援関係（1手続）※市区町村対象手続					
● 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	● 要介護・要支援更新認定の申請	● 罹災証明書の発行申請					
● 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	● 要介護・要支援状態区分変更認定の申請	自動車保有関係（4手続）※都道府県対象手続					
● 児童手当等の現況届	● 居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	● 自動車税環境性能割の申告納付					
● 支給認定の申請	● 介護保険負担割合証の再交付申請	● 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告					
	● 被保険者証の再交付申請	● 自動車税住所変更届					
		● 自動車の保管場所証明の申請					

3

総務省 「自治体の行政手続オンライン化について」 p3 『「特に国民の利便性向上に資する手続」(対象手続) の考え方』

より改編 (https://www.soumu.go.jp/main_content/000744269.pdf) (最終アクセス 令和 3 年 6 月 28 日)

※手続名の前に「●」を記載しているのが本市該当の 24 手続です。

(3) 行政が保有するデータの活用の推進

基本的方向

データを活用しやすい環境の整備等により、本市が公開するオープンデータについて質・量ともに充実を図るとともに、市民や企業、大学・研究機関等との連携を更に推進します。

また、個人及び法人の権利利益の保護を図りつつ、パーソナルデータを活用できる仕組みや知的財産の取扱いについて検討します。

評価指標	30年度	元年度	2年度	3年度
オープンデータカタログにおける公開データセット数	236	299	312	
オープンデータカタログにおけるアクセス件数	—	100,018	94,993	
より二次利用が容易にできるデータ形式(RDF*、LOD*など)で公開したデータ数 ^注	9	11	10	

*注

より二次利用が容易にできるデータ形式(RDF、LODなど)で公開したデータ数について、「平成30年度取組状況」においては、RDF等を作成する元となったファイル数を集計していましたが、「令和元年度取組状況」以降は、よりわかりやすく「認可保育所」などデータの内容(データセット)単位での集計に変更しました。

令和2年度の主な実績

▶市が公開するオープンデータの検索や、オープンデータをグラフや地図情報を使って可視化したダッシュボードの機能を持つサイト「横浜市オープンデータポータル」を基盤としてオープンデータの公開を進めました。また、内閣官房情報通信技術(I T)総合戦略室が公開するオープンデータAPIポータルへの協力や、公共交通オープンデータ協議会が公開する公共交通オープンデータセンターへの参加など、他機関と連携した公開を進めました。【政策局、交通局等】

関連する事業：20事業

*RDF

Resource Description Framework の略で、リソースに関する情報を記述するための枠組み。RDFに基づいたデータは、ウェブ標準のフォーマットによりソースを特定する識別子を持っており、他のデータから参照することが可能である。

*LOD

Linked Open Data の略。他のデータと相互にリンクしているデータで、これまで存在を把握していなかったデータの検索や取得が容易となる。

◇関連する国の動き

データ活用を希望する事業者とデータを保有する府省庁等とが直接対話する場であるオープンデータ官民ラウンドテーブルの第5回が、「健康・医療・介護・子育て」分野をテーマとして開催されました。また、政府として公開を推奨するデータである「推奨データセット」に、補助金や助成金、融資などの「支援制度」が追加されました。

個人情報扱う事業者（国や地方自治体などを除く）が対象となる「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」が令和2年6月に成立（令和4年4月1日全面施行）し、その中で、データ利活用に関する施策の在り方の1つとして「仮名加工情報*」が新たに創設されました。

***仮名（かめい）加工情報**

他の情報を照合しない限り個人を識別することができないように個人情報を加工したもので、漏洩リスクを低減させつつ、データとしての有用性を加工前の個人情報と同程度に保つことにより、詳細な分析を比較的簡便な加工により実施することが可能となる。

令和2年度の実績を踏まえた今後の取組の考え方

■実績に基づく評価

市ウェブサイトと連携したオープンデータカタログ（横浜市オープンデータポータル）の安定的な運用と、他機関と連携した公開を進めました。

■今後の取組の考え方

公開データセット数の拡充やより二次利用に適したデータ形式での公開などにより、オープンデータの質・量ともに充実を図るとともに、パーソナルデータ等の活用における課題や適正な取扱いについて、国における検討などの動きを注視しながら情報収集等を進め、適切に対応します。

テイクアウト&デリバリー横浜(オープンデータの活用)

新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、厳しい状況にある飲食店を応援するため、横浜市内のテイクアウトやデリバリーができる店舗を募集し、情報をオープンデータとして公開する「テイクアウト&デリバリー横浜」のページを設置しました。

店舗リストについては、横浜市オープンデータポータルでもオープンデータとして公開されていますが、そのオープンデータはアプリ「横浜テイクアウト・デリバリーマップ」等で、広く飲食店や市民の皆様に活用されています。

テイクアウト
&
デリバリー 横浜



(4) マイナンバーカードの普及及び活用

基本的方向

マイナンバーカードに搭載された機能を地域及び市民のニーズに合ったサービスの提供に活用することで、マイナンバーカードを「持ちたい」という市民意識を醸成し、マイナンバー制度の趣旨である市民の利便性向上と行政事務の効率化の実現に寄与します。

評価指標	30年度	元年度	2年度	3年度
マイナポータル等を活用した電子申請ができる手続の数	1	3	4	

令和2年度の主な実績

- ▶マイナポータルを活用した電子申請として、令和2年度は特別定額給付金の電子申請を実施し、約9万3千世帯が利用しました。【市民局】*再掲
- ▶マイナンバーカードの横浜市における交付状況（令和3年4月1日現在）は、交付枚数1,170,874枚、交付率31.2%に達しました（総務省公表値）。【市民局】

関連する事業：4事業

◇関連する国の動き

令和2年度12月に総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」では、原則、特に国民の利便性向上に資する31手続（本市該当24手続）についてマイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とすることが示されました。

また、マイナポータルの操作性向上に向け、機能の追加やわかりやすい画面づくりなど、抜本的な改善を進めています。

令和2年度の実績を踏まえた今後の取組の考え方

■実績に基づく評価

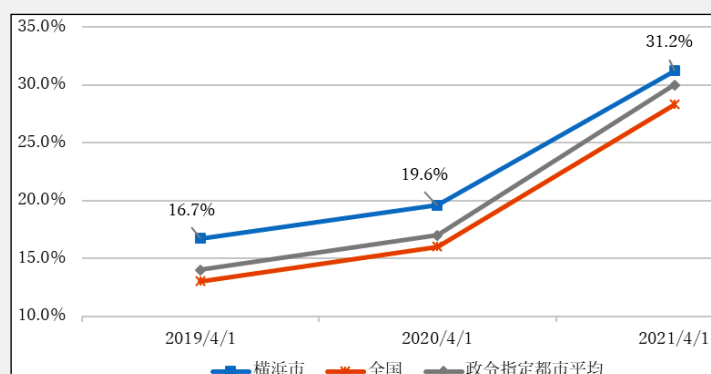
マイナポータルを利用した電子申請の受付手続きの拡充を推進しました。

■今後の取組の考え方

「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」で原則、マイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とすることが示された手続について、引き続き実現に取り組みます。

【参考】マイナンバーカード交付率の推移

平成30年度、令和元年度、令和2年度の各年度末において、横浜市のマイナンバーカード交付率は、全国平均及び政令指定都市平均のいずれも上回っています。



(5) 情報通信技術の利用の機会等の格差の是正

基本的方向

ICTの進展に伴い、情報の伝達や入手の方法は多様化していますが、情報機器を取り扱う知識、身体的な条件その他の要因により、情報機器による情報入手に困難を伴う場合があります。

官民データの活用を推進する一方で、様々な要因による情報通信技術の利用の機会等の格差が広がることのないよう、必要となる支援策を実施するとともに、市民・企業等が必要な情報を取得できるよう情報を発信します。

評価指標	30年度	元年度	2年度	3年度
横浜市ウェブサイトのJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベル AA への準拠	新システムにて準拠	—	—	
情報格差是正に向けた取組数	9	11	11	
企業等からのIoT導入に関する相談対応件数	18件	29件	30件	

令和2年度の主な実績

- ▶ IoT等の活用による生産性向上に資する企業の取組を支援するために、マッチング交流会・(2回)、IT・IoT導入相談(30件)、中小企業設備投資等助成金(IT・IoT導入型)(36件)等を実施しました。【経済局】
- ▶ 全ての小・中・義務教育学校・特別支援学校(小・中学部)に「1人1台」の児童生徒用の端末や、建替え予定校等以外の学校に無線LANアクセスポイントの整備を行いました。【教育委員会事務局】
関連する事業：11事業

令和2年度の実績を踏まえた今後の取組の考え方

■実績に基づく評価

IoT導入等の活用に向けた課題抽出や改善提案等の専門家による支援を実施するなど、企業がIoT等の先進技術活用のノウハウを学ぶ機会を創りました。

「横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性」に基づき、小・中・義務教育学校・特別支援学校(小・中学部)に在籍する児童生徒に、「1人1台」の端末の整備を行うことにより、児童生徒が授業で活用できる環境を整えるなど、令和3年度中に活用可能な状況にするための準備を行いました。

■今後の取組の考え方

中小企業が行う生産性向上に資する取組等を支援します。

「横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性」に基づいて整備を行ったことにより充実したICT環境を背景に、授業など学校生活の様々な場面において、端末やクラウドサービスを活用し、新学習指導要領で授業改善の視点として示された「主体的・対話的で深い学び」を一層推進していきます。

「ICT を活用した郊外住宅団地の新しいつながり創出事業」の実施

スマホセンター

選べる相談方法

スマホを持ってる人も
持ってない人も

相談は無料です!

1 対面で相談 (予約が必要です)
竹山商店街と竹山でらすのサニタ薬局に置いてある相談用紙に①氏名 ②電話番号 ③相談内容を書き、相談権に投函してください。
7日前後でご連絡します。日時と場所は相談の上、決定させていただきます。
当日はこの冊子をご持参ください。スマホをお持ちの方はスマホもお忘れなく。

2 LINEで相談
右のQRコードをカメラで読み込み(P.19参照)、またはスマホセンターとつながって、ご相談ください。→LINE ID: 855nroyd

3 Facebookで相談
右のQRコードから、あるいはFacebookで「スマホセンター」と検索してください。

公認ホームページ
<http://www.smacen.org/>

スマホ HANDBOOK 2021

2021 スマホ HANDBOOK

“スマホを使いたい!”
と思うあなたを
後押しします!

新型コロナウイルス感染症の影響により、郊外住宅団地における高齢者の孤立化が深刻な課題となる中、地域の医療・介護サービスを担う企業等の事業者が中心となり、新たな生活様式に沿った住民間の新しいつながりを創出するための活動を支援する「ICTを活用した郊外住宅団地の新しいつながり創出事業」を実施しました。

一般社団法人 YOKOHAMA リビングラボサポートオフィスが事業主体となり、緑区竹山団地地区にて、スマホセンターを開設し、普段の生活や通院・在宅医療利用時等のスマートフォン活用を大学生等が高齢者に対して支援する体制を構築すると共に、UXP (※) を利用した高齢者と地域、医療のデータを共有するデータ連携基盤の構築と、「私の健康カルテ」アプリを開発し、地域に住む高齢者への適切なサービス提供に向けての検討を開始しました。

※UXP (Unified eXchange Platform) とは、エストニアの電子政府システムの連携基盤「X-Road」をエストニア以外の政府や組織へ提供するために発展・開発された、暗号化と相互認証の機能を持つピアツーピアのデータ交換を可能とする技術です。本技術により、コスト効率が高く、システムの自立性を維持したまま、データの完全性を損なうことなくセキュアなデータ交換が可能となります。

(6) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保

基本的方向

情報システムの導入により、業務の質や効率、サービス内容が大きく向上した一方で、情報システムをより安全で効率的に運用することが必要不可欠になっています。仮想化技術等の新たな技術を活用し、情報システムにかかるコストの抑制や業務継続性の確保、情報セキュリティの向上などを進めるとともに、関連施策を踏まえたデータの相互運用性の確保を進めます。

評価指標	30年度	元年度	2年度	3年度
国が定める「データ(語彙、コード、文字等)の標準化、API等を通じた分野横断的に連携できるプラットフォームの整備にかかる指針」等を踏まえ、具体的な取組、目標及びその進捗等に関する主要な評価指標を設定する	検討	検討	情報システムの標準化・共通化について、優先的に取り組むシステムを決定	
「庁内プライベートクラウド」への集約システム数 ^{*注}	71(累計)	92(累計)	109(累計)	
クラウドコンピューティング・サービス関連技術を利用している、又はデータセンターに収容されているシステムの割合	50.7%	54.1%	57.2%	

*注

「庁内プライベートクラウド」への集約システム数について、「平成30年度取組状況」においては、個人番号利用事務系ネットワーク上のクラウドのみを対象に集計していましたが、より正確に把握するため、「令和元年度取組状況」以降は、統合行政ネットワーク上のクラウドも対象として集計に加えるよう、変更しました。

令和2年度の主な実績

- ▶自治体の情報システムの標準化・共通化に関して、まずは、地方税のシステムについて、標準仕様に準拠したシステムの導入に向けて検討を行いました。【**財政局**】
- ▶システムの機器更新等の機会をとらえ、仮想化技術を活用した「庁内プライベートクラウド基盤」へシステム集約を進めました。【**総務局**】
- ▶行政内部事務効率化のためのツール RPA(Robotic Process Automation) の導入促進を図るため、庁内向けの説明会を実施しました。また、導入を検討している部署へ試用ライセンスの貸与を行いました。【**デジタル統括本部**】
- ▶市民の皆様がコールセンター等に電話せず自己解決し、また、24時間問合せ対応が可能となる仕組みとして、AIを活用したチャットボットを構築しました。【**市民局**】

関連する事業：8事業

◇関連する国の動き

総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、「自治体DX推進計画」(令和2年12月)としてまとめ、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化しました。

同計画では、自治体の情報システムの標準化・共通化を重点取組事項とし、対象基幹系 17 業務システムについて完了目標時期を 2025 年度と設定し、国でガバメントクラウドを構築することで、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援するとしました。また、業務システムごとの標準仕様書について、国は、住民記録を令和 2 年 9 月に公表したの続き、地方税のシステムについて、令和 2 年 11 月に標準仕様書の案を公表しました。

令和2年度の実績を踏まえた今後の取組の考え方

■実績に基づく評価

自治体の情報システムの標準化・共通化について、地方税のシステムから先行して検討を図るなど、全国的な動きに遅れることなく取り組んでいます。

平成 26 年度から開始した「庁内プライベートクラウド」に集約したシステムは、令和元年度から 17 システム増加して累計で 109 システムに達し、ハードウェアの統合によるサーバ機器の調達費用の削減や、バックアップ及び障害対策の一元化による各システム所管課の作業負担軽減など、効率的な運用を行っています。

■今後の取組の考え方

自治体の情報システムの標準化・共通化が「自治体 DX 推進計画」の重点取組事項として示されたことを受け、対象となる 17 の業務について、今後必要となる作業やそれに係る体制準備等についての検討を開始しました。今後、関係部署間で情報の共有を行いながら、本市の情報システムの標準化・共通化に取り組んでいきます。

また、システムの再構築や機器更新等の機会をとらえ、業務の在り方の見直し、効率化の検討を進めるとともに、データを活用した業務改善、庁内データの連携を推進していきます。

RPAに関する取組について

行政内部事務を効率的に進めるための仕組みとして、RPA(Robotic Process Automation)の試行運用を行い、本市における導入や運用に関する課題を確認しました。これを踏まえ、令和元年度には、本格導入に向けた「横浜市 RPA の導入・運用ガイドライン」を策定し、令和 2 年度には各区局での業務効率化・適正化の推進を目的として、RPA 説明会を開催しました。

説明会では、

○導入前の検討事項として

業務の可視化と B P R / RPA に適した作業、適さない作業 / コストメリット計算の考え方

○調達時の検討事項として

製品選択時の検討基準 / 開発手法に着目した事業者の選定基準

○運用・維持管理時の注意点として

運用・維持管理コストの傾向 / 維持管理におけるリスク / 管理資料の整備

について記載し、RPA による業務効率化・適正化を検討中の職員に対して、導入にあたっての全般的な注意事項などを説明しました。

(7) 官民データ活用に関する教育及び普及啓発

基本的方向

情報活用能力の養成と併せて、小学校におけるプログラミング教育等の充実を図ります。

また、横浜市立大学と連携し、データを重視した政策形成を推進するため、市職員の意識の醸成を進めるとともに、データを分析・活用できる人材を育成します。さらに、市民や企業、NPO等におけるデータの活用を支援し、データ活用に対する関心や理解が深まるよう努めます。

評価指標	30年度	元年度	2年度	3年度
セミナーなど普及啓発イベント開催数・参加者数	24回 延べ約2,360名	22回 延べ約1,290名	12回 延べ約860名	
市職員向けデータ活用研修の受講者数	643名	812名	525名	

令和2年度の主な実績

- ▶横浜市立大学が開催するエクステンション講座（市民向け講座）との共催により、データサイエンスをテーマに4つの講座を開催しました。【政策局】
- ▶民間企業や学校・教育機関、中間支援組織の「一般社団法人 YOKOHAMA リビングラボ サポートオフィス」等と連携し、専門学校生や大学生等を対象に、介護サービスのイノベーションをテーマとしたアイデアソン・ハッカソンである「第2回介護デジタルハッカソン in 横浜」を、年間を通して実施しました。【政策局】
- ▶データ活用に関する事業者向けセミナーとしてIoT導入支援セミナー（総務省関東総合通信局との主催）を開催しました。【経済局】
- ▶市職員を対象に全庁的なデータ活用人材育成研修を開催したほか、区局がそれぞれの状況に応じて独自の研修やプロジェクトなどを実施することにより、データ活用に関する人材の育成に取り組みました。【政策局、各区局】
- ▶ICT支援員が、情報教育実践推進校及びプログラミング推進校として指定されている中学校並びに全ての小学校に訪問し、教職員のサポート等を行いました。【教育委員会事務局】

関連する事業：12事業

◇関連する国の動き

新学習指導要領において、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられるとともに小学校でのプログラミング教育が必修化されました。また、国のGIGAスクール構想の実現に向け、児童・生徒1人1台端末の整備、校内LANの整備等の補助が行われています。「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、新学習指導要領の着実な実施とともに、それを支える基盤的なツールとしてのICTの活用が必要不可欠であるとし、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることが示されました。

■実績に基づく評価

「第2回介護デジタルハッカソン in 横浜」では、介護・医療の専門家や事業者、ICTに精通したエンジニア等によるアドバイスと、介護サービスのイノベーションを目指す公民プラットフォーム「ケアテック・オープン・ラボ横浜」から本ハッカソンのために提供された情報連携基盤により、アイデア具現化の可能性を大きく広げると共に、データ活用に対する関心や理解が深まりました。

横浜市立大学等と連携して、業務内容に即した実践的な市職員向け研修を実施し、業務にデータ分析・活用を生かすことができる知識やスキルを習得する機会となりました。

小学校及び義務教育学校前期課程全校に対し、ICT支援員が定期的に訪問しサポートを行うとともに、情報教育実践推進校（中学校2校）及びプログラミング推進校（中学校2校）では、プログラミング教育を活用した授業の実践事例やモデルカリキュラムを作成しました。また、「教員のICT活用指導力の基準」の1つである「授業中にICTを活用して指導する能力」について、全教員のうち65.7%（暫定値）が「わりにできる」「ややできる」とアンケート調査に回答する等、成果が見られました。

■今後の取組の考え方

横浜市立大学との連携による取組を充実するとともに、フォーラムやハッカソン、事業者向けセミナーなど様々な場を通じて、市民や企業、NPO等におけるデータの活用を支援し、データ活用に対する関心や理解が深まるよう努めます。

小学校及び中学校全校にICT支援員が定期的に訪問できる体制を構築し、企業や学生との連携も引き続き実施します。

「介護デジタルハッカソン in 横浜」

「介護デジタルハッカソン in 横浜」は、介護分野でのイノベーション、STEM教育の展開、デザイン思考に基づく政策形成などに興味・関心のある学生（横浜薬科大学、情報科学専門学校、横浜リハビリテーション専門学校）が混成チームを作り、介護の様々な課題に挑んだ取組です。

第2回（Wakamono Innovation Network 2019 ～介護デジタルハッカソン in 横浜～）の審査結果発表会が、令和2年7月12日に、横浜市役所市民協働推進センターにて開催されました（新型コロナウイルス感染症感染拡大対策のため、オンラインを主体とするハイブリッド形式で開催）。高齢単身世代のQOL向上についてコミュニケーション型ぬいぐるみにより課題解決を図った第2班Farfalla（ファルファアラ）の『Stand by you』が優秀チームに選ばれました。

介護やICTの現場を熟知している「ケアテック・オープン・ラボ横浜」の構成企業等から、UXP（※UXPについては13ページ参照）を使用したデータ連携基盤を通じて、介護データ（本物のデータを模したダミーのデータ）を連携する仕組みが提供され、各チームはデータを活用して課題を解決する手法を学びながら、アイデアを検討しました。優秀チームをはじめ、参加チームによる介護分野における課題解決のアイデアを具現化するため、実装に向けて民間事業者など様々な主体が伴走支援を継続します。

なお、第1回（介護デジタルハッカソン in 横浜 2018）で優秀チームに選ばれた「バリア回避ルート案内アプリ『らっくる』」は、企業や横浜市のサポートのもと、車いすユーザーの方々の声も聴きながらアプリの仕様改善を続け、社会実装化に向けたフェーズに入ろうとしています。



(8) 先端技術・データを活用した取組の協働・共創による推進

基本的方向

国や他の自治体等の先進的な取組も参考にしながら、先端技術やデータをより積極的に活用し、多様な民間主体との協働・共創の取組を更に積極的に進めます。

また、市内経済活性化の視点から、IoT や AI、情報セキュリティなど関連産業の集積や産業振興に向けた取組を進めます。

評価指標	30年度	元年度	2年度	3年度
先端技術・データを活用したプロジェクト件数	4件 *注	9件 *注	12件	
「共創フロント」に寄せられた提案件数のうち、先端技術・データ活用関連の案件数	25件	14件	20件	
「共創ラボ」取組テーマ数	3件	2件	1件	
リビングラボ実施数	15件	15件	15件	
「I□TOP 横浜」、「LIP.横浜」マッチング件数	I□TOP 横浜：310件 LIP.横浜：302件	I□TOP 横浜：422件 LIP.横浜：455件	I□TOP 横浜：49件 LIP.横浜：506件	
「I□TOP 横浜」、「LIP.横浜」プロジェクト等創出件数	82件	101件	112件	
ネットワーク参加団体・参加企業数(フューチャーセンター、リビングラボ、ベンチャー企業等)	24	32	33	

*注

先端技術・データを活用したプロジェクト件数について、「令和2年度取組状況」以降は集計の対象に「横浜市中期4か年計画 2018～2021」の行政運営4の指標にもなっている「オープンイノベーション推進本部の先進的公民連携プロジェクト案件数」も加えたため、「30年度」及び「元年度」の件数を再集計しました。

令和2年度の主な実績

- ▶特定非営利活動法人横浜コミュニティデザイン・ラボ、一般社団法人 YOKOHAMA リビングラボサポートオフィスと本市による「新型コロナウイルス感染症をテーマにした共創プラットフォームの支援・協力に関する協定」に基づき、共創プラットフォーム「#おたがいハマ」を立ち上げ、医療や介護、教育、子育て、困窮者自立支援、地域経済の活性化など多様な分野の実践者や専門家と ICT を活用しながら語り合い、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための官民の方策や試みをオンラインで配信する「おたがいハマトーク」「おたがいハマセミナー」を130回以上開催し、多様な民間主体をつなげる複数のプロジェクトを始動しました。【政策局】
- ▶国立大学法人東京大学、富士通株式会社と本市による「ウィズコロナ時代の社会課題をデータ活用と公民連携によって解決するための連携協定」に基づき、市民の目線を重視した新たな生活様式の確立やビジネスモデルの創発を目指し、官民データの活用を踏まえた研究を実施しました。【政策局】

- ▶令和元年度に続き、市内企業を含む介護事業者等と本市による「介護分野におけるオープンイノベーションによる課題解決に関する研究協定」に基づいて、介護分野へのAI導入やデータ連携基盤の実証実験、企業が中心となった新たな地域包括ケアシステムの検討など様々なプロジェクトを実施しました。【政策局】
- ▶新型コロナウイルス感染症の影響により、郊外住宅団地における高齢者の孤立化が深刻な課題となる中、地域の医療・介護サービスを担う企業等の事業者が中心となり、新たな生活様式に沿った住民間の新しいつながりを創出するための活動を支援する「ICTを活用した郊外住宅団地の新しいつながり創出事業」を実施しました。【政策局】
- ▶区民にとって安心・便利で確実な納付手段である口座振替利用率の向上を目的として、固定資産税新規納税者に対して口座振替による納付を勧奨する「ナッジ」の実証事業を企業と共同で行い、その効果を検証しました。【戸塚区】※再掲
- ▶「共創フロント」に寄せられた73件の提案のうち、福祉、経済、窓口サービス等の分野において先端技術やデータを活用する内容の提案が20件寄せられ、実現に向けて調整を進めました。【政策局】
- ▶ウィズコロナ時代の社会課題の解決に寄与する新しい生活様式の創発をテーマに、オンラインで共創ラボを6回開催し、超高齢・人口減少社会の到来、気候危機による自然災害の多発、新型コロナウイルスの感染拡大等により、市民の生活意識やニーズ、行動様式が大きく変わる状況下での新しいコミュニティの形成や、ICTやデータの利活用などのあり方を議論しました。【政策局】
- ▶地域の多様な主体による対話と創造の場として、民間主導で「空き家活用」や「地域包括ケア」等をテーマに展開されている12件の地縁型リビングラボについて協働・支援しました。また、一般社団法人YOKOHAMAリビングラボサポートオフィスが推進している3件のテーマ型リビングラボを支援しました。【政策局】
- ▶「I^oTOP 横浜」による自動運転バス・スマートホーム等の実証実験や、「LIP.横浜」による健康・医療分野の研究開発支援など、産学官金の連携によるプロジェクト等の創出を支援しました。【経済局】

関連する事業：5事業

令和2年度の実績を踏まえた今後の取組の考え方

■実績に基づく評価

大学や民間事業者との連携協定の締結により、データを活用した取組の協働・共創の具体的な事例が創出されました。

「共創ラボ」では、横浜市の政策課題のうち、特に新型コロナウイルスにまつわる社会課題を公民の対話によって解決するためのアイデア出しやその具現化について議論を深めました。また、市内各地でCSV活動を行う民間事業者を中心にリビングラボの活用を広げました。リビングラボでの対話を通じて、資源循環や地産地消、生活困窮者の生活・就労支援などSDGsに寄与する持続可能なビジネスモデルについて検討・試行を進めました。

また、「ICTを活用した郊外住宅団地の新しいつながり創出事業」では、ウィズコロナの時代を迎え、高齢単身世帯を中心とした社会的孤立という課題に対し、地域社会レベルで困りごとを気軽に相談し、自らの健康づくりを地域社会の仲間と共に進められるプロトタイプを構築しつつあります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、特にオンライン開催が難しかったイベントについては件数が減少しました。

「I□TOP 横浜」「LIP.横浜」の2つのプラットフォームでは、立ち上げ以来、合わせて900を超える企業・団体に参画いただいています。令和2年度も100を超えるプロジェクトを創出し、民間企業等と連携した『イノベーションの場づくり』を進めるなど、市内中小企業のチャレンジ支援やオープンイノベーションによる産業創出を促進しました。

■今後の取組の考え方

今後も、引き続き「共創ラボ」やリビングラボを通じた公民による対話の手法や仕組みを検討し、創発していくとともに、本市の政策課題を解決するための民間主導の事業モデルを構築していきます。

コロナ禍におけるイベントの実施については、引き続きイベントの性質に対応した、より効果的な手法により実施していきます。

「I□TOP 横浜」と「LIP.横浜」の2つのプラットフォームを相互に連携させ、新たなビジネスの創出に向けて、市内企業のオープンイノベーションの取組を一層推進します。

また、新ビジネス創出への契機とするため、「I□TOP横浜実証ワンストップセンター」を通じ、実証実験に向けた関係機関との調整等が円滑に行われるよう支援していきます。

オール横浜でコロナ禍に立ち向かう共創プラットフォーム「#おたがいハマ」の推進

新型コロナ感染拡大による様々な危機に対し、市民や企業など地域全体で乗り越えていくため、令和2年5月に、公民連携による共創プラットフォームを迅速に立ち上げ、オンライン上のコミュニティの形成や多様な主体の参画を促す取組などを行うことで、市民主体の課題解決に向けたアクションが創発されています。

特に、ウィズコロナで抱える地域の課題や取組を YouTube で配信する「おたがいハマトーク」「おたがいハマセミナー」は130回を数え、地域の方々のアイデア・工夫が紹介され、市民に勇気と希望を与えるとともに、市職員からも各種支援情報の発信に努めました。



(9) 市民、大学、企業等と連携したデータ活用の在り方に係る調査・研究

基本的方向

データの活用を通じて、社会的課題の解決、市民生活の利便性や質の向上を図っていくためには、これまで以上に公民連携を促進するとともに、具体的なテーマや課題に応じたデータ活用の方法や、どのような技術や手法を社会システムに導入することが有効であるかなど、調査研究を進めることが重要です。今後も、このような公民連携による調査研究の取組を、更に積極的に推進します。

評価指標	30年度	元年度	2年度	3年度
市民、企業、大学・研究機関等とのデータ活用に係る調査研究件数	5件	7件	8件	
市民、企業、大学・研究機関等とのデータ活用に係るイベント開催件数	20件	12件	9件	
連携している企業、大学・研究機関等団体数	15団体	17団体	18団体	
横浜市立大学と連携した取組件数	4件	6件	4件	

令和2年度の主な実績

- ▶国立大学法人東京大学、富士通株式会社と本市による「ウィズコロナ時代の社会課題をデータ活用と公民連携によって解決するための連携協定」に基づき、市民の目線を重視した新たな生活様式の確立やビジネスモデルの創発を目指し、官民データの活用を踏まえた研究を実施しました。【政策局】※再掲
- ▶令和元年度に続き、市内企業を含む介護事業者等と本市による「介護分野におけるオープンイノベーションによる課題解決に関する研究協定」に基づいて、介護分野へのAI導入やデータ連携基盤の実証実験、企業が中心となった新たな地域包括ケアシステムの検討など様々なプロジェクトを実施しました。【政策局】※再掲
- ▶民間企業や学校・教育機関、中間支援組織の「一般社団法人 YOKOHAMA リビングラボ サポートオフィス」等と連携し、専門学校生や大学生等を対象に、介護サービスのイノベーションをテーマとしたアイデアソン・ハッカソンである「第2回介護デジタルハッカソン in 横浜」を、年間を通して実施しました。【政策局】※再掲
- ▶横浜市立大学が開催するエクステンション講座（市民向け講座）との共催により、データサイエンスをテーマに4つの講座を開催しました。【政策局】※再掲

関連する事業：5事業

■実績に基づく評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、データ活用に係るイベント件数が減少しました。

「新型コロナウイルス感染症対策」、「超スマート社会」、「教育」、「介護」、「地域指標」など様々なテーマで、多様な公民の主体と連携して、データ活用の方法や、どのような技術や手法を社会システムに導入することが有効かなどの観点から研究を進めました。

■今後の取組の考え方

コロナ禍におけるイベントの実施については、オンライン等の効果的な手法により実施していきます。

今後も、引き続き、具体的なテーマでデータやデジタルテクノロジーの活用や社会システムの導入の在り方について、公民連携で研究を進めるとともに、その成果について広く発信していくための場を設けていきます。

横浜市立大学とヘルスデータサイエンスに関する覚書を新たに締結

横浜市と横浜市立大学は、平成30年5月22日に締結した「データ活用に関する包括連携協定」に基づき、ヘルスデータサイエンスの政策活用に向けた覚書を令和2年9月14日に締結しました。

これにより、横浜市はヘルスデータサイエンスの知見を活用し、データに基づく医療政策を推進します。また、横浜市立大学はレセプトデータを分析するデータベースを教育・研究活動に活用することで高度な人材育成や研究力の向上が期待できます。第一弾の取組として、横浜市内の外来受療動向について共同研究を実施しています。

今後は、横浜市立大学のヘルスデータサイエンスに関する専門的な知見を活用し、医療・介護・保健政策における証拠に基づく政策立案をより一層推進させます。また、横浜市立大学と連携して職員研修を実施し、市職員のデータサイエンスに関する能力の向上を図ります。



3 有識者の意見

令和2年度の取組状況について、EBPM や情報セキュリティ、統計学、民間と行政との協働事業などの分野における有識者により構成される横浜市データ活用推進連絡会を書面により開催し、委員の皆さまから意見をいただきました。

<主な意見>

新型コロナウイルス感染症の拡大の中、より考慮が必要になる視点など

- ・データ活用全般についても、どのような事業が展開されているのか、その成果にはどのようなものがあるのかなど全体像が把握できるようになれば、一般市民に資するとともに、そこに関わる様々な活動主体にとっても励みとなる。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、誰もが安心・安全快適に生活ができる環境を構築することが求められており、働き方のみならず、教育や医療など様々な分野でのリモート化の進展が重要となる。
- ・住まい方や働き方の変化がどうなるのか、それにより行政サービスやまちづくりへの影響はあるのかなど、社会全体の変化や速度を、定量的に把握し、政策に活かすことが必要である。

デジタル社会におけるデータ活用人材の育成

- ・デジタル化対応の人材育成に向けては地道な研修の実施に加えて、組織風土として定着させられるようにするため、一定の要件を満たした職員をデジタル化推進に向けたインフルエンサーとして認定し、インフルエンサーを中心に所属組織のデジタル化状況をチェック、課題の抽出・提起、組織を超えた検討などができるようにすることが考えられる。
- ・小学校、中学校の段階から、データ思考（統計思考、アルゴリズム思考）に注力する必要があると考える。全教員の論理的思考力、データ思考力、デジタル力水準の底上げをすることが大変重要である。
- ・膨大なデータから有用な情報を抽出し、データを適切に処理し、解析できる専門的知識を持った人材の育成も重要である。

情報システムの標準化・共通化を進めていく上での注意点

- ・市民にわかりやすく適切に整理し、対処方針などを明確に示せるようにする必要がある。
- ・今後、ベース・レジストリの整備が進められるが、検討状況や今後の進め方を把握し、的確に対応していく必要がある。
- ・従来は市の条例によって規定されていた実施機関の個人情報の取扱に関する部分が原則として個人情報保護法に一本化されるが、その際、個人情報が含まれるデータの取扱に関するルールについて十分に検討する必要がある。
- ・マイナンバーカードの普及促進や手続きのオンライン化を進める上で、地域社会のデジタル化を拡充し、利用者視点に立ったサービスを創出することが最も重要である。
- ・デジタルデバインド対策に力を入れる必要があり、利用者側の目線では、「いつでも」「どこでも」「簡単に」という点がキーワードになる。スマートフォン等の馴染みのあるデバイスで、直感的な操作で申請ができ、申請のサポートも整っていることが重要である。

オンラインとリアルを融合するなど先端技術等を活用した、社会課題の解決に向けたプラットフォームの在り方

- ・積極的かつボリュームのある協働・共創の取組みが、コロナ禍にも関わらず、展開されてきたことは素晴らしい。市民がそれらの情報を得やすくすることで広く関心を持ってもらい、地域に着地点を見出すことで実践上の広がりにつながるよう進めてほしい。
- ・課題の対象や大きさをデータで客観的に示すことで、関係者間での意識のすり合わせや問題の共有を行ったり、解決策ごとの効果見込みをデータでシミュレーションしたりすることで、投資対効果を客観的に把握するなど、データを有効に活用することも重要である。
- ・社会課題は多岐に渡っているが、それぞれの具体的な課題や優先順位等は地域ごとに異なっており、効果的に政策を進めるためには、これまでの「共創ラボ」や「リビングラボ」といった公民対話のプラットフォームの活用は有効である。
- ・共創ラボやリビングラボなど、市民との協働による取組を積極的に推進することによって、データの利活用に対する市民の意識が高まることが期待される。

その他

- ・テレワーク（モバイルワーク）をもっと積極的に推進すべき。モバイルワークが進めば、人材確保や災害時対応など、様々なメリットがあり、そのためには、内部業務のデジタル完結が必要である。
- ・官民データ活用の推進においては、住民ファーストの視点で検討を進めることが重要である。取組を進めていくためには、早期に住民が利便性を実感できることが重要であり、まずは生活に密着した行政手続きのオンライン化など、身近なところから進めていくことが望ましい。
- ・オンライン（インターネット上）ではフェイクやディスインフォメーション*の増加という問題が浮上しており、リアルの政策に悪影響を与えないように、特に市政に関する情報については、正確な情報の発信を強化することも必要である。アバターのようなオンラインとリアルを融合させるツールの利活用についても検討すべき。

*ディスインフォメーション

国家・企業・組織あるいは人の信用を失墜させるために、SNSなどを利用して故意に流す虚偽の情報

横浜市データ活用推進連絡会 委員（50音順）

大杉 覚 氏	（東京都立大学 法学部 法学科 政治学コース 教授）
村上 文洋 氏	（株式会社三菱総合研究所 デジタル・イノベーション本部 主席研究員）
湯浅 壱道 氏	（明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科 教授）
吉原 俊博 氏	（日本電信電話株式会社 新ビジネス推進室 スマートシティ担当 統括部長）
汪 金芳 氏	（横浜市立大学 データサイエンス学部長 、データサイエンス学部 教授）



横浜市 政策局 政策課

令和 3 年 8 月

横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

TEL : 045-671-2028 FAX : 045-663-4613

e-mail : ss-ssc@city.yokohama.jp